



市政同志会
佐々木 一弥 議員

まちづくりへの取組について

問 コロナ禍でのまちづくり活動についての考えと、活動時のガイドラインの内容、および子供たちの教育への影響は。

答 市長 当たり前にもちづくり活動に参加する鯖江の人たち、そして市民力が鯖江の魅力であり鯖江の宝となっている。

答 ガイドラインでは、すべてのイベント等で参加者、主催者に問診票の記載等の対応をお願いしている。全国の感染状況等を注視しながら、ガイドラインやマニュアルの改定を行っていく。

答 教育長 地区のイベントや事業への子供

たちの参加は控えたが、自分自身が社会を構成する一員という自覚、そしてふるさと鯖江の発展を志向できる子供を育成するためには、児童・生徒のまちづくり活動への参画は欠かせないと考えている。

教育大綱に基づくふるさと教育の推進については、子供たちが暮らす地域の歴史や伝統文化、産業等を理解し、ふるさと鯖江に自信と誇りをもって育ててほしいという願いを理念に掲げて取り組んできたが、学校行事や地域活動を制限せざるを得ない1年だった。令和3年度は、感染対策を万全にして、ふるさと教育を進めていきたい。



日本共産党
菅原 義信 議員

生活保護 一律の「扶養照会」はやめるべき

問 コロナ禍の影響で全国で生活保護の受給者が増えている。鯖江市はどうか。保護に先立ち、親族等に対して援助の可否を問う「扶養照会」を行うが、これが生保申請のネックになっている。国会で菅総理は「生保は国民の権利」、厚労大臣は「扶養照会は義務ではない」と答弁している。個人の尊厳を守る上からも、一律の扶養照会を改めるべき。

答 令和2年度の新規開始は7世帯。病気などが主要因で、コロナ禍によるものはなかった。扶養照会の件は国も検討中で、今後、国県の指導の下実施していきたい。

社会福祉協議会 鯖江市が民主的運営へ指導を

問 昨年、一昨年の評議員会の役員選考を巡って、元評議員が訴え、2度の裁判があった。一審、控訴審とも社協の定款に抵触するとして原告の主張を概ね認め、社協側が敗訴した。社協の健全化と民主的運営のため市が指導監督をすべき。

答 市が指導監督を行う。裁判では相談があった。今年の評議員会の運営は適正にされた。

そのほかの質問

○丹南CATVと鯖江市との関係について

答 現状不要な土地の借上げはないとの認識だが、今後の借地契約はもとより現在の借地も、真に必要なかどうか、また、目的が達成され、使命が終えているものはないか、十分な精査が必要と考える。

問 特に総山墓園はアウトソーシングすべき事業と考えるが、どうか。

答 将来的には、直営にこだわることなく、管理運営の手法を検討したい。



総山墓園管理の再考を

資産債務改革の状況について

問 無駄を省くことが財政健全化の基本。市の保有に係る未利用資産の処分など、今後の見通しと方針は。

答 昨年9月に市公共施設等総合管理計画を一部見直し、実施方針の項目の中に低・未利用資産活用の実施方針を追記、他目的への転用または普通財産化して民間への貸付あるいは売却による歳入確保を検討している。今後も所管部署と協議し、対応する。

問 市による借地について、無駄な借地はないのか。借地関係には、一定の基準や条件を設ける必要があるのでは。



市民創世会
丹尾 廣樹 議員